



行政マネジメント機能の強化を図る請願

人口減・少子高齢社会・厳しい地方財政を背景に、職員数が増えないなかで、自治体の役割は複雑化・多様化し、業務は質量ともに増大しており、ICT技術の活用や新たな工夫で業務効率化と住民サービス向上の一体的な実現により自治体業務効率化を図る必要があります。

一方で、地方分権改革などにより行政事務が増大する中、さらなる行政マネジメント機能の強化を図るため、地方自治法が改正され、副市長の職務に政策・企画を推進することが加えられました。副市長は、地方自治法において、市長を補佐し、市長の命を受けて政策・企画をつかさどり、市の各組織が行う事務を監督する職とされています。

さらに、副市長の職務は、市長の補佐、職員の担任する事務の監督、市長の職務代理といったこれまでの助役の職務に加え、政策及び企画について指揮監督するなど、副市長の役割は非常に重要なものであり、その所管事務も多岐に渡っており、その権限が強化されます。

副市長が担当分野の政策の執行に当たることにより、市長は政策の決定に専念することができるようになります。

また、副市長は市長を補佐し、その補助機関たる職員の担任する事務を監督する特別職の地方公務員であり、市長が欠けたときにはその職務を代行する役割を担っています。

そのため、市長の公務日程にかかわらず、副市長はそれぞれの担任する所属を監督するなど常日頃から組織マネジメントを行うことにより、財政難の中にあってもしっかりと職員力を育成し、市民の血税を有効に活用することで県下に誇れる市政運営が可能となります。

全職員が、目標や成果、将来を見据えた政策・計画を考え、仲間を思いやる、感謝、礼儀を重んじ、市民に信頼される長浜市を構築したいと示し願うものです。

副市長の職は、議会の同意を得て選任しており、議会も現状を認識され本請願が山積する本市運営に実のあるものになるようご英断をいただきたいことを願うものです。

記

「請願趣旨」

- ① 市民にわかりやすい副市長の役割を発揮し、その結果を示していただきたい。
- ② オールながはまの職員力で各種政策・市民サービスの向上を図られたい。
- ③ 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源の確保を図ること。
- ④ 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充を図ること。
- ⑤ 2020年度から始まった会計年度任用職員制度について、適材適所への配置と採用体制強化を図ること。さらに、再任用職員の効果と評価を明確にすること。
- ⑥ 森林組合合併と森林行政のあり方の検討とともに、県下2番目となる森林環境譲与税のわかりやすい活用を図ること。

- ⑦再三セクターのあり方検討とともに、市外郭団体の整備・機能強化を図ること。
- ⑧各種事業着手理由、決定の経緯や費用対効果等明確にその決定判断や理由が市民にわかりやすく説明できるように予算化等を図り二重投資や整備とならないよう「三現主義」のもと十分検討をすること。
- ⑨各種情報公開や提供の見直しを図ること(各課で統一させること)。
- ⑩職員力の明確な向上と役割りの再確認。
- ⑪無駄、効果の無い事業の廃止や削減を図り行政コストの縮減を図ること。
- ⑫幼・小・中の再編整備と長寿命化整備計画の整合性を図ること。
- ⑬病院再編・上下水道耐震化を含む事業整備、湖北広域行政事業・消防事業の整備、各種施設の長寿命化整備等多くの費用を必要としており、さらなる費用縮減を図ること。
- ⑭民間開発の支援、企業立地等自主財源の確保を早期に図ること。
- ⑮地方交付税の適切な確保と過疎債等有効な財源を常に確保できるよう努力を怠らないこと。

■参考

○新たな行政マネジメントの基本

従来型の行政の組織文化に原因があり、行政の仕事「成果志向」、「市民の参加・協働」の枠組み整理。が「見えない」ことに起因している。

- ① 成果や目的が見える行政
- ② 市民から見える行政

○新たな行政マネジメントの基本構造

- ① 民間委託やバウチャー制度などを活用した、公共サービスの提供方法の見直し
- ② 説明責任の明確化
- ③ 達成度合いをモニタリング
- ④ 政治による決定・調整
- ⑤ 市民による決定過程の監視
- ⑥ 行政内部からのインプット
- ⑦ 成果測定結果からのフィードバック
- ⑧ 業績主義を基本とした人事制度の検討